

受講申込書

(長期高度人材育成コース)

申込日 令和 年 月 日

識別コード・訓練コース番号	26L04	・ 5 - 08 -	-	-																		
訓練科名																						
訓練実施施設名																						
フリガナ	(姓)	(名)	性別																			
氏名				男・女																		
現住所	〒 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> - <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (←必ず記入してください。)																					
※アパート、マンション名などの方書がある場合はその方書をはっきりと正確に記入してください。																						
電話番号	自宅電話 ()																					
	携帯電話 ()																					
生年月日	S · H 年 月 日 (入校日時点 年齢 歳)																					
最終学歴	学校名		専攻	修了状況																		
	高等学校・専修学校 短期大学・大学 その他 ()		学部(科) 専攻	年 月 卒業・修了																		
チエック 該当項目に してください。	公共職業訓練・ 求職者支援訓練 受講歴 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 過去に長期高度人材育成コース及び訓練期間が1年以上の公共職業訓練を受講していない <input type="checkbox"/> 直近1年以内に公共職業訓練・求職者支援訓練を受講していない																				
	合否の確認方法 (パソコン、スマート フォン等の通信端末を お持ちでない方以外は 訓練実施施設から連絡 にチェックを選ぶこと はできません。) (いずれかを選択)	<input type="checkbox"/> 自身で合否結果を大阪府ホームページに掲載されるW o r d またはP D F にて確認する (原則こちらを選んでください) <input type="checkbox"/> 自身での確認が不可能であるため、訓練実施施設からの連絡を希望する 連絡を希望するにあたり、次のことに相違ありません。 - 合否発表時に連絡がとれる電話番号は上記に記載の電話番号に相違ありません。 - 合否発表日の訓練実施施設からの電話には必ず出ます。 万が一出られなかった場合には至急折り返し電話します。																				

○受講申込みにあたっては、以下の事項について同意します。

- ・受講申込書に記載された個人情報については、①訓練受講に対する連絡、②訓練修了後の就職状況・定着状況把握のためにのみ使用するものです。当該訓練に関する目的以外には使用いたしません。
 - ・この申込みは、訓練の実施・受講に伴う調査（就職状況・定着状況の調査を含む）に協力いただくことが条件となります。
 - ・訓練修了後の効果的な就職支援を行うことを目的に、訓練修了日時点及び訓練修了後3か月経過時点での就職状況（雇用形態、雇用期間等）、内定状況等及び就職後6か月間の雇用状況等について、大阪府から大阪労働局及び受講申込をされたハローワークに情報提供することがあります。
 - ・選考試験を辞退した場合を含め、提出書類等は一切返却いたしません。

下記の欄には、公共職業安定所が記載します。

※ 公共 職業 安 定 所 記 入 欄	求職番号	-	受付年月日	令和 年 月 日
	応募者区分	受講指示・受講推薦・支援指示	連絡事項	
	公共職業訓練等 受講歴の確認結果	受講可・受講不可		

※ 受講申込受理後 辞退となった場合は連絡事項欄にその旨を記載してください

※受付	担当 :	公共職業安定所
-----	------	---------